

令和4年度 第3回茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会会議録

議題	<p>1.委員長・副委員長の選出について</p> <p>2.茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会における審議事項について</p> <p>3.次期茅ヶ崎市文化生涯学習プランの策定について</p> <p>4.その他</p>
日時	令和5年3月30日(木)13:30~15:30
場所	市役所本庁舎4階 会議室3
出席者	<p>野田邦弘委員長、山口佳子副委員長、 清水友美委員、矢川憲委員、松本陽子委員、岩本一夫委員、 沼上純子委員、楠山小百合委員、金田雅恵委員、伊藤隆治委員 (欠席)</p> <p>青木幸美委員、間井雄三委員、入江観委員、井上由佳委員</p> <p>(事務局)文化生涯学習課 村上文化生涯学習部長、石井文化生涯学習課長、 平野課長補佐、中原課長補佐、粟生田課長補佐、井上課長補佐、 加藤副主査、田中副主査、篠崎主事</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 文化生涯学習プラン推進委員会における審議事項について ・資料2 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン(骨子素案) ・次期文化生涯学習プランの策定スケジュール(案)
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	1人

茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会

令和5年3月30日(木)13時30分から

茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室3

～委嘱式～

～職員紹介～

○事務局(石井課長)

ただ今より、令和4年度第3回茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会をはじめさせていただきます。本日の委員会につきましては青木委員、入江委員、井上委員、間井委員から御欠席の御連絡をいただいておりますが、10人の委員さんの御出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会規則第5条第2項に定める開催要件を満たしておりますことを御報告いたします。

また、この会議は公開となっておりますが、本日は傍聴の申し出が1人ございますのでよろしくお願いいたします。まず資料の確認をさせていただきます。まず資料1 文化生涯学習プラン推進委員会における審議事項について、資料2 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン(骨子素案)でございます。当日配布でA4横の資料、次期文化生涯学習プランの策定スケジュール(案)です。追加資料です。

[議題1 委員長・副委員長の選出について]

○事務局(石井課長)

それでは、会議次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。まだ委員長が選出されていないので、議題1につきましては、事務局で進行させていただきます。

[議題1 委員長・副委員長の選出について]

○事務局(石井課長)

それでは議題1「委員長・副委員長の選出について」を議題といたします。
資料「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会規則」第4条の規定に基づきまして、先ず、委員長・副委員長の互選について事務局より説明をします。お願いします。

○事務局(平野課長補佐)

「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会規則」第4条「委員長及び副委員長」では「委員会に委員長・

副委員長1人を置き、委員の互選により定める」となっております。ここで委員長1名、副委員長1名を選出して頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（石井課長）

それではここで、皆様で御協議をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○沼上委員

野田さん、前回答申まとめられていたのを拝見して、魅力的な茅ヶ崎になるなどワクワクする答申でした。内容豊かにまとめられた野田さんに引き続きお願いしたいと思っております。

○伊藤委員

引き続き野田さんをお願いしたいです。

○事務局（石井課長）

引き続き野田委員長をお願いします。引き続き副委員長についてはいかがでしょうか。野田先生、いかがでしょうか。

○野田委員

山口さんでいかがでしょうか。

○事務局（石井課長）

山口さんでいかがでしょうか。ありがとうございます。委員長は野田委員、副委員長は山口委員でお願いします。よろしくお願いいたします。それでは野田委員長、山口副委員長はお席の移動をお願いします。

委員長、副委員長、議題に入る前に一言ご挨拶をお願いいたします。

～委員長挨拶～

～副委員長挨拶～

○事務局（石井課長）

ありがとうございます。それでは、議題2からは、規則第5条に従いまして委員長に会議の運営をお願いいたします。野田委員長よろしくお願いいたします。

○野田委員長

ありがとうございました。それでは引き続き議事を進めて参ります。

〔議題2 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会における審議事項について〕

○野田委員長

では、議題2「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会における審議事項について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(平野課長補佐)

新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、はじめに議題2「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会における審議事項について」説明させていただきます。

資料1「文化生涯学習プラン推進委員会における審議事項について」を御覧ください。本資料は、附属機関としての文化生涯学習プラン推進委員会の概要を記載しております。時間の都合上ポイントを絞って御説明させていただきます。先ず、1ページ目の「2文化生涯学習プラン推進委員会の概要」といたしまして(1)概要を御説明させていただきます。①設置目的及び②所掌事務は、茅ヶ崎市文化生涯学習プランの策定及び変更並びに当該プランに基づく事業の推進に関する事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は建議する。とございます。③、④を飛ばしまして、⑤として令和5年4月の組織改正に伴い事務局である文化生涯学習部文化生涯学習課は「文化スポーツ部文化推進課」へと名称が変わります。次に⑥として、今年度の開催スケジュールの予定を掲載させていただいております。あくまでも本日現在での予定となっておりますことをご了承ください。また、本日、追加資料でスケジュール案を配布させていただきましたが、7月の第1回、第2回委員会分科会は、「文化芸術部門」と「生涯学習部門」とで分かれての分科会とさせていただくことを想定しておりましたが、やはり「文化・生涯学習」という考えで策定すべきと事務局では考えておりますので、分科会を開催しないで、委員会を4回とさせていただきたいと考えています。また、2ページ後段以降は、茅ヶ崎市総合計画及び実施計画における文化生涯学習プラン策定の位置づけやその取り組みなどイメージ図を使って説明しております。本市では、茅ヶ崎市自治基本条例第18条第1項において、総合計画を定めるものと規定されており、令和3年度から令和12年度までを計画期間とし、市の目指す姿である「将来の都市像」と都市像を計画的に実行するための政策の基本的な方向となる「政策目標」を定めており、文化生涯学習政策は主として政策目標4「誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち」に位置付けられています。本趣旨に基づく事業展開及び進捗状況管理について、本委員会の中で審議していただきたくことになります。どうかよろしく願います。そして4ページでは、「文化生涯学習プランについて」の概念を述べております。

○野田委員長

ありがとうございました。審議事項について、効率的な位置づけ、役割について説明がありました。イメ

ージ図をご覧いただき、こういう計画がつけられて、とあります。委員の方ご質問ありますか。お気付きになったら後程。次の議題にうつりたいと思います。

〔議題3 次期茅ヶ崎市文化生涯学習プランの策定について〕

○野田委員長

では、議題3「次期茅ヶ崎市文化生涯学習プランの策定について」事務局から説明をお願いいたします。その前に課の名前が変わりますね。生涯学習は係か何か名前は残りますか？

○事務局(平野課長補佐)

部が文化スポーツ部、課が文化推進課、その下に、文化推進担当、生涯学習担当、市史編さん担当で体制は変わりません。

○事務局(平野課長補佐)

議題3「次期茅ヶ崎市文化生涯学習プランの策定について」説明させていただきます。まず、「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン」の経緯について、概要をお話させていただきます。「前茅ヶ崎市文化生涯学習プラン」は、平成24年度から令和2年度までを計画期間とし、これまで培われてきた「茅ヶ崎」の文化資源を生かして、新たな文化を創り育てていくこと、また、多様化した市民の学習ニーズに対応した環境づくりを推進するとともに、学習の成果を生かすことができる生涯学習社会の実現を目指して策定し、同プランに基づき本市の文化生涯学習行政を進めてまいりました。しかし、令和2年以降の市政は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市の実施計画の策定が2年間延期となりました。それに伴い、文化生涯学習プランの計画期間及び次期プランの策定についても、当面の間延伸することとなりました。そこで、令和4年3月25日に市長より「これからの時代における文化生涯学習行政のあり方と持続可能なまちづくりに向けた成果活用について」との諮問を受け、次期プラン策定について前プランでの反省を踏まえた課題やこれからの時代に対応する評価のあり方について本委員会でも議論を重ねていただき、令和4年12月6日に答申をいただきました。「答申」にあるように、1「これからの時代における文化生涯学習行政の考え方について」、2「重点的に取り組むべき施策とそのあり方について」、3「効果的な評価の仕組みについて」と大きく3つの点についてまとめていただきました。その後、事務局にて答申を踏まえ、次期プランの骨子となる「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン(骨子素案)」を作成しました。これが資料2となります。それでは、骨子素案について説明します。資料2をご覧ください。本骨子素案では、「第1章 文化生涯学習プランについて」、「第2章 文化生涯学習の現状と課題」、「第3章 文化生涯学習プランが目指すもの」、「第4章 文化生涯学習プランの推進に向けて」の4本の柱で構成しております。先ず、「第1章 文化生涯学習プランについて」は、先程申し上げた(1)プラン策定の趣旨や(2)プランの位置づけと期間、(3)プランの対象範囲について記載しています。その中で(2)プランの位置づけと期間については、本プランの期間は、茅ヶ崎市総合計画及び実施計画との整合を図るため、令和6年度から令和12年度までの7年間とします。(1)(3)は省略させていただきます。続きまして、「第2章 文化生涯学習の現状と課題」では、(1)で文化生涯学習を

取り巻く社会情勢について、次のページの(2)では、茅ヶ崎市における文化生涯学習の現状の中で令和3年度市民意識調査の結果報告書では、生涯学習・文化芸術に関する項目は残念ながら、いずれも満足度・重要度ともに本市の市政全体の平均を下回っているという結果であったことを記載しております。そして、(3)では前プランの振り返り、そして(4)では次期プラン策定にあたっての課題を記載しております。こちらは令和2年12月に本委員会にてまとめていただいた前プランの最終評価及び先ほど説明した答申から抜粋したものになります。(4)の「行動目標」にありますように今後は、前プランの課題を踏まえて、「行動目標」とそれに紐づく「施策の方向」のコンセプトを継続していく各取組を着実に実施していく必要があると考えています。

また、評価の仕組みについても、施策の評価は、「評価する目的(誰のため、何のための評価か)」「それにふさわしい指標は何か」「評価の結果をどう使うのか」を明確にし、効果的な評価の仕組みを設計する必要があると考えます。具体的な留意点としましては、5ページ前段の4点になります。読み上げます。・施策及び事業の目的の達成度等を把握し、課題に基づき、施策・事業の改善及び質の向上につなげることが必要。・評価者が事業等の内容を十分に理解した上で評価できる仕組み、現場スタッフ(学芸員等)の評価が反映される仕組みが必要。・参加者数や収益などの定量的な指標や受益者負担の視点だけで評価せず、独創的な取組や前例のない取組等が評価される仕組みが必要。・評価指標には、施策や事業がもたらす社会的変化や、文化生涯学習活動への市民の意識・関心・満足度などを測れるものが必要。と考えています。そして、同じく5ページの「第3章 文化生涯学習プランが目指すもの」としてここからが、次期プランの具体的な取り組む方針などになり、重要な個所となります。文化生涯学習プランの基本理念は、「みんながまなび未来を創造する文化生涯学習のまち ちがさき」と謳われており、その基本理念の基に3つの基本目標を設けます。一つ目は、「基本目標1」として誰もが文化芸術の鑑賞等ができる環境が整備されている、そして「基本目標2」として生涯にわたって学べる環境が整備されている、そして、「基本目標3」として地域の歴史や資源が継承されている、としています。更にこの基本目標の達成に向け、4つの施策を位置づけます。「施策1」市民の文化芸術・学習機会の充実、「施策2」未来を創る人の育成と活動支援、「施策3」文化資源の継承、「施策4」個性豊かで愛着あるまちづくり、としております。そして、それぞれの施策には、令和5年度以降の主な取り組みとして記載しております。ここでは、全てはご説明できませんので、次期実施計画に位置づけされた取り組みを申し上げます。まず、「施策2」で、③教育支援の「文化芸術を取り入れた教育の充実」として、「次代を担う子どもたちの豊かな創造性や感受性を育むため、子どもたちが文化芸術に触れることができる多様なメニューを設定し、アーティスト等が学校等へ出かけるアウトリーチ型事業を実施するなど、文化芸術を取り入れた教育の充実を図ることを目的に、小・中学校等と連携しながら展開していきます。次に④次世代のゆかりの人物発掘・育成支援の「クリエイター支援」として文化芸術活動を志すクリエイターを呼び込み、単立していく環境づくりを行い、アート、音楽、小説などあらゆる分野の「人」が集まり、経済が潤い、産業や観光に活気が帯びることを目指します。そして、育成されたクリエイターが市内だけでなく、日本全国に向けて新たな価値を発信することにより「クリエイターのまち・茅ヶ崎」を形成し、茅ヶ崎の文化の振興を図るものです。次に7ページの「施策3」で、②文化資源の活用・公開の「旧南湖院第一病舎の利活用」として旧南湖院第一病舎の国登録有形文化財としての価値を

守り、さらに建物を利活用して次世代のまちの原動力となる「ひと」が集い、新たな価値を生み出す場として現代に再生させるため、旧南湖院第一病舎の耐震補強改修工事を実施するものです。同じく②の「・デジタルアーカイブの充実」として市が所蔵する知的財産を、市民が学習活動や事業活動にて広く、かつ横断的に活用できるよう、令和4年度に、博物館および図書館と同一のポータルサイトで公開を開始したデジタルアーカイブの利用を促進していきます。また、デジタルアーカイブに掲載していない市史資料のデジタル化を進め、掲載データの充実に取り組んでいきます。続いて「施策4」では、①クリエイターシティ・チガサキ形成戦略として「・文化的ブランドイメージの確立、シビックプライドの醸成」と「・ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟申請の検討」を挙げています。これは、令和5年度に「クリエイターシティ・チガサキ」への実施体制づくりに着手し、点在する文化資源を新たな価値を生み出せる場所として再編成するほか、開高健記念館を中心とした作家育成、茅ヶ崎ゆかりの人物館における市民とつくる「映画シナリオ」に関する博物館活動等の実施やアイデアが生まれる創造的環境の形成を進めます。また、ユネスコ創造都市ネットワークの加盟申請も目指します。最後に、8ページの「第4章 文化生涯学習プランの推進に向けて」として(1)、(2)としてこれからお示ししていきます。(2)のプランの進行管理の評価の考え方、評価の内容については、評価のあり方の見直しも先程申し上げた5ページの評価の仕組みに留意しながら検討していきます。評価することを目的化するのではなく、評価結果を今後の事業展開に繋げる議論へ結び付けることができる評価手法を検討します。また、市が隔年で実施している「市民意識調査」を使って市民の文化生涯学習施策に対する満足度を把握し、進行管理での評価の資料として活用していきたいと考えています。以上、次期プランの骨子素案についてお示しをさせていただきました。今後は、本日のご意見等を踏まえながら修正を加え、6～7月の開催を予定している次回の委員会にて、次期プランについて諮問をさせていただく予定です。また、プラン策定までのスケジュールにつきましては、本日(案)として追加配布させていただいた資料になります。皆様に御審議いただく推進委員会及び分科会につきましては、先程「議題2」でも申し上げたとおりのスケジュールでございます。推進委員会につきましては、令和5年度内に4回開催を予定しております。先程お話しさせていただいたように6月、7月・8月、10月に推進委員会の開催を予定しています。日程につきましては、改めて連絡させていただきます。具体的には、6月に市長より諮問を受け、皆様に審議していただき10月に答申することを想定しています。また、庁内関係では、事務局が本日皆様から頂いた御意見などを踏まえて骨子素案を集約し、加除・修正を加えて肉付けなどしていきます。そして、次期プランにおいて主たる施策に関わる庁内の関係各課長を委員とした「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン策定検討会議」にて横断的な検討や調整を行います。そして、11月を目途に推進委員会からの「答申」、教育委員会からの意見などを踏まえた「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン策定検討会議」を再度開催して協議します。また、8月に、本市市民自治推進課が所管として実施している文教大学湘南総合研究所及び公益社団法人茅ヶ崎青年会議所と協定を結んで実施している「茅ヶ崎市「市民討議会」」という事業にエントリーしたところ、採択されました。この事業は、市民参加の手法で行うもので、文化芸術・生涯学習に対する市民の皆さんの意識の把握を無作為に抽出された方々から聴取を行うことが出来るものです。本事業を有益にプラン策定に活かしていきたいと考えています。そして、12月には、パブリックコメントを実施して、広く市民の皆様から意見、情報を収集します。以上の行程を経て「次期茅ヶ崎市文化生涯学

習プラン」を3月に策定するというスケジュールを組んでいます。以上です。

○野田委員長

ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がございましたが、御質問等がございましたらお願いします。

○岩本委員

前にも申し上げた件ですが、プランの目標等については市民が主体的に取り組む文化芸術活動、生涯学習活動に関わるものが非常に多いです。対象となる市民活動については、どの程度市が理解しているのかというと、大まかにしか分かっていない気がします。まず庁舎で横断的に、社会教育が担当している公民館などは文化芸術活動しているわけで、コミュニティセンターや民間の施設を拠点にしている団体、拠点がなくて個人の家でやっている団体もある。庁舎を横断的だけではなく、一般の市民活動を調査して、どんな人がどこでどんな活動しているのか、どんなことに困っているのか、そういった点を十分に調査したうえで市の施策を作っていくべきではないか。入り口が出されていないのが不思議で仕方ない。その点については何らかの形で取り組んでいかれるのか。

○事務局(平野課長補佐)

市の管轄している公民館、コミセン、それ以外で活動されている市民の方については、8月に市民評議会がありますので、そういったところを利用して把握していきたいと考えています。

○岩本委員

ぜひやっていただきたいと思いますが、どういう団体があるか把握していますか。市内にいくつぐらいの団体があるとお考えですか。

○事務局(平野課長補佐)

生涯学習ガイドブックに掲載されている団体は承知しております。

○岩本委員

ガイドブックに載っているのはほんの一部です。ガイドブックに載っている10倍はありますよ。調べようという気にならないとね。ボランティアをお願いしてやらなくてはならないかもしれないが、実態を知ったほうがいいと思います。

○山口副委員長

ガイドブックを提案したのですが、ガイドブックは原稿をよせて下さる人に限られています。文化生涯学習課では文化団体として登録されているものの把握は、文化推進課で？生涯学習課で？

私が所属していた茅ヶ崎の文化景観をはぐくむ会は、今年の春に文化団体として認めませんという書類をいただきまして、こんなに活動しているのに、と。茅ヶ崎館、南湖院を国登録有形文化財にしたのは私たちだと思っていたのに、認めないという事は、何らかの活動をきちんと把握している場所があるのかなと思いました。最終的な報告書を届け出ていることがそれにつながったと言われたのですが、ということは文化団体を登録している場所、把握している場所があると考えております。

○野田委員長

おそらくオフィシャルには把握されてはいないと思います。制度も事業も聞いたことないですから。問題提起された部分は、生涯学習については、受講者を中心として実施グループができれば登録、というラインができていられるかもしれませんが、メンテナンスされているかどうかですね。大事なことは文化生涯学習ですから、市民たちが文化活動、まちづくりにつながっていく、シームレスなことをやらなければならないと思いますが、それが文化生涯学習課からすると、うちの仕事ではないということですね。それはそれで別記しましょうと、そういうことをこういう委員会で議論しなければいけません。文化団体の名簿はオフィシャルにはないと思います。どうやったら作れるかがわかりません。そこまでぼくらが提案しないと、進まないと思います。おそらく特別な予算をとらないと、片手間ではとてもできる話ではないと思います。認められないという事は、補助金か何かの制度ですか？

○山口副委員長

スタートは協働事業で、協働事業は、3年以上は認められないという事がありまして、補助金はなしで活動していました。報告書の提出を把握していなかったということが結果なのかもしれないと思っています。報告書を出している文化団体は逆に把握されているというふうに考えておりました。

○野田委員長

そもそも文化団体を把握されていたり、名簿が登録されていたり、事業があるのか確認したいです。

○事務局(石井課長)

山口委員の登録が外れてしまったのは、どの登録ですか？

○山口副委員長

詳しい文言が・・・今年の春ぐらいです。

○事務局(石井課長)

市民自治推進課というところがありまして、大きなくくりで色々な活動団体を支援等している部署がありますので、お話を聞いているとそちらの方かなと思います。少なくとも文化生涯学習課が所管している部分で登録をはずしたということはありません。

○山口副委員長

市民自治と連携すれば、文化団体が拾いやすいということでしょうか。

○事務局(石井課長)

市民自治もそうですし、社会教育課、公民館そういうところで活動している団体の情報はそれぞれございますので、連携することで我々だけで分からないところもカバーできると思います。

○岩本委員

連携では絶対情報共有できないです。今までそうです。全部集めないと。社会教育でやっていることも市民自治でやっていることも。全部集めて精査して体系的にして、施設別、年齢別にするというのをどこかがやらないとダメです。

○沼上委員

社会教育委員の会議から代表で出ているのですが、会議では、5つの公民館、うみかぜテラス、青少年会館、6つの施設の1年間の活動を論議しています。各施設のさまざまな団体名がでてきて、さまざまな活動が報告書に掲載されていました。その資料をもとに社会教育委員がいろんな質問をします。どういう層なのか、手ごたえはどうか、達成率はどうか、議論し、継続的にやって欲しいとか、新たな活動をしてほしいとか。コミセンは入っていないのですが、1年に1回やっています、有意義な資料です。続けて話しますが、骨子の6ページの「未来を創る人の育成と活動支援」のところですが、気になったのが。なぜかという、ここがかなり低い、生涯学習、文化芸術に関することが本市の市政全体の平均を下回っているという結果がでてます。下回っているところを上回っていくには、人育てが一番だと思います。箱ものも大事ですが、ソフト面で人を育てていく事が一番の支援で、人を育てていく事が、楽しいという気持ちや行動につながっていくのではないかと思います。3番の「教育支援」ですが、茅ヶ崎市内に19校ありますが、一番少ない学校で300人切っていて、一番多いところで1000人以上です。一クラス30人切って私立のようなところもあれば、38人でマンモスのところもあります。学校の特徴、学校ごとで一律ではないのですね。それは学校の責任でも先生の責任でもなく、ばらつき状況です。茅ヶ崎は12000人の小学生、6000人の中学生がいます。文化芸術を取り入れていくと考えると、地域のばらつきがあまりにもひどいので、文化芸術を子どもたちに広く長く継続的にやっていくには地域の力が必要だと思います。地域には埋もれた人材がたくさんいるので、発掘して教育や子どもにつなげていく。自分の住んでいるところをしっかりと土台を固めていく。茅ヶ崎は、いい宝が埋もれています。茅ヶ崎はその辺が弱いので、茅ヶ崎の芸術のために、人がどんどん来るということをやって経済効果を狙っていかなくてはいけないと思います。4番の「次世代のゆかりの人物発掘・育成支援」、清水さん、自分のことだと思いませんか？子どもたちは学校でダンスやったり、学校がオープンで、学校でダンス発表会やったり、子どもたちがインターナショナルな雰囲気、開放感あつてのびのびしている。もっと地域と連携して、飛び出していかとか、未来に関する部分です。

○野田委員長

手短にお願いします。

○沼上委員

最後に、子供会に入っている方が1割弱です。子供会は地域の中で保護者の人が幅広い年齢層と関わられて、地域の子どもたちを見守れる大切な組織です。今弱体化しているのでそこも含めていただきたいです。

○野田委員長

子どもたちへの支援、教育のところですね。

岩本委員がおっしゃった市民団体の全体把握については、そういうことは4月以降に取り組んでいただければいいと思います。どんどん更新も必要でしょうけど。一緒になって作っていければと思います。他に何かありますか。新しく委員になられた方何かあれば。

○松本委員

今年のスケジュールの中で、分科会やっているのがよくわからないのですが。

○事務局(平野課長補佐)

当初分科会として 2 回想定をしております、文化芸術部門、生涯学習部門に分かれていましたが、文化と生涯学習との仕切りがなく考えるべきということで、文化生涯学習ということで話し合っていることになりました。

○伊藤委員

クリエイターを作るとか、ものづくりのサポートとかあるのですが、それを鑑賞する側を育てないと、逆に見せるだけではなく見てもらう人がいないと発展しないと思います。市民の割合からするとどのくらいの人が見に来ているのか、ハリウッドでいうと、映画のオスカーの時は地域が盛り上がっていく、映画の都市というところがありますよね。全ての人が盛り上がる、見る側、楽しむ側の人も育てていくことが大事だと思います。絵に関心ありませんと口にする人もいるが、そんなことはないと思います。作る側、見る側もしっかり楽しめるような教育、環境づくり、トータルでいい地域づくり、文化意識の高い地域をどうやって作っていくかというクリエイターだけではないのかなと思います。心から楽しめる教育、子どものうちからしっかりと学ばせる、休日時間があったら美術館、劇場に足を運ぶ、そういう環境づくりが必要だと思いました。

○野田委員長

受け手の側が大事だよという事ですね。その通りですね。さきほど子どもたちのダンスの話がありましたが、国がダンスを学校教育の科目にいれたんですよね。だから動き出したんです。これまでは体育の実

技になりましたが、文化活動とはみなされなかった。しかし法改正もありましたから。オリンピックにスケートボードも入りましたし世の中変わっていくのかなど。古臭い価値観にとられないほうがいいのかなと思います。他にご意見ありますか。

○山口副委員長

私は総合大学にいたので、保育園生から大学院生まで、コロナの時にどのように動いたか見ていました。伊藤先生のおっしゃった鑑賞者を増やすとか、こういう視点が、2ページの「文化学習の現状と課題」のところに、「DXの急速な進展」とありますが、これからの子どもたちはスマホ持って、小さい赤ちゃんがずっと自分で見ているという状態、3歳になると全部自分でできる。コロナであったことをもっと有効に広げて生涯学習ができるのではないかと、もちろん悪い面もありますが、どうやったらいい面を広げていけるか、有効な手段としてこれから生涯学習に取り込んでいくべきであると。SNSでどうクリアしていくかというところの視点を加えていくと、本当に広がって行って、その場所に行かなくてもなど、ケースバイケースに自分の生涯学習を広げていけるという世の中がコロナで広まったのではないかなと思っています。世界中の情報が入ってくるわけですから、それを有効に地域で取り入れていく事ができるか、という時代になってきて、次世代をどう育てるかが大きな壁でもあるかもしれないので、今の文化を次世代につなげていけるようにきちんと考えていかないといけないと思います。

○野田委員長

コロナ禍の経験を活かしていこうということですね。本当に予測できないような変化、スピードです。ChatGPTができましたよね。Googleが焦っていますよね。つぶれるかもしれないって。1兆円投資して。学校の先生いらなくなってしまうよね。聞いたらだいたいのこと答えてくれます。クリエイティブは別だろうといったら、とんでもない話で、作曲も絵も描きます。作家の個性というところはできないから、でも覚えさせる人達がいるので。人間がやることなくなるから。そういう時代がすぐそこまで来ているから、文化生涯学習もう一回定義しないといけないと思います。そもそも教育をどうするか、一番保守的、変わっていないのは学校だからそこを変えないと。産業、観光などと連携して役所の中でもやっていかないといけないと思います。

○矢川委員

7ページ 施策3.「主な取組」の①の「文化資源の調査・研究」で「美術品の収集」というのは、茅ヶ崎の美術品ですか？よくわからなかったのです。

○事務局(栗生田課長補佐)

美術館の事業で、茅ヶ崎にゆかりのある作家さん、主に絵画ですが、作品を集めています。散逸しないよというか、地域の美術館として広く市民のみなさんに公開していくという意味で行っています。

○矢川委員

何でもかんでもではなくて、茅ヶ崎のということで安心しました。

○沼上委員

茅ヶ崎博物館、ゆかり、開高、金、土、日しか開いてないので、子どもたちがふらっとよれる場所にしてほしいです。経費の問題かわからないですが、今現状ある建物を平日に開けて欲しい。そういう場所を増やして欲しい。

○野田委員長

新しい社会課題を、既存施設とどうするかということですね。少なくとも設置目的に入っていないことですが、設置目的に入っていないからと言ってやらないのはよくないと思いますので、事務局の方からコメントいただければと思います。

○事務局(石井課長)

茅ヶ崎市博物館は毎日やっています。月曜は休館日です。ゆかりと開高は住宅の中にあるので、週3日でこういう形をとらせていただいています。前からある議論ですが引き続き検討していきたいと思います。

○野田委員長

地域住民との話し合いの結果ということですかね。

○事務局(石井課長)

話し合いの結果ではないですが、そういうのもあって今の体制をとっています。

○野田委員長

他に何かありますか。

○伊藤委員

子どもが生きにくいとかありましたが、生涯学習をしていくうえで、健康な方はいいですが、高齢者になると難しい。学びたいけど学びに行けない、そういう人も多いと思います。どうしたら市内移動できるか、コミュニティバスも十分ではないと思います。学びたいところに自由に行ける、そういうことも大事ななと思いました。

○野田委員長

アクセスのところですね。大事だと思います。高齢者や、障がい者、日本語が分からない外国人などですね。

○清水委員

障がいのある方の文化芸術活動の参加は重要だと思っています。私達は今年の大岡祭のパレードに出演するのですが、車いすの方、知的障がいのある方をお誘いしたり、私が主宰する市民団体のコンサートでは全盲の方とピアノで共演したり、耳の聞こえない方にも演劇に参加してもらったりしています。まずは学校がインクルーシブになってほしいのですが、現状では障がいのある子供は学校やクラスが分かれてしまっています。子どもの頃から、障がいの有無を越えて、LGBTQも含めて一緒にいることが当然、という環境ができてほしいと思っています。学校ではすぐに実現できないかもしれませんが、まずは生涯学習から、インクルーシブな環境を作りたいと考えて活動しておりますので、プランのどこかに書いてあると嬉しく思います。

○野田委員長

インクルーシブな社会、これからますます重要になると思います。わりと日本で報道していませんが、一昨年か昨年、国連から日本の特別支援教育について是正勧告でています。おかしいと。国は認めているから報道あまりされないですが、今がベストではないですよ。この分野は、日本は頑張らないといけない、先進的な取り組みをやっていくことが文化都市としての格をあげていく事になると思います。

○楠山委員

学校現場のことも今言っていたのですが、子どもたちがいい顔しているな、いつも感じるのは本物の人に出会えた時です。コロナ禍で外部の方に来ていただくことは、ほとんどやってなかったのですが、3月に茅ヶ崎出身の、アクアマリンの活動をされているミマスさんに来てもらいました。6年生が卒業式で歌う「地球星歌」の作詞作曲をされています。5年生が卒業式には出られないけれど、入学式にビデオレターで新一年生に歌う歌として、ミマスさんの歌を歌う予定なので呼びました。迷ったのですが、6年生にとってはあと少しで卒業式、はっばをかけるようですが、実はあなたたちの歌を聴いてもらいたい、今まで人に届ける事がなかったよね、届ける相手を卒業式前にお呼びしました、と言った時の6年の顔。5年生にも、ゲストで来てもらいました、と言った時の顔。やっぱり違っていました。それからの歌への想い、歌詞への想い、こういう意味だったからという本物を知った、だからこういう歌詞だったんだね、と。私が何度も言ってもだめだったのに、本物に出会うとこんなに変わるんだなと思いました。施策の「未来を創る人」は子どもたちです。そこに教育支援と書いていただいているので、文化芸術を取り入れた教育の充実は、3月くらいに教育委員会から来年度こういうのをやります、ときていたので、校長と「これって今までなかったですよ、いいですね」と話しました。国から派遣されたものは手を挙げるのも遠いんです。市から、こういうのが美術館から、いろんところからきていて、先生たちに早く言いたいですねと話していました。4月にならないと新体制が決まらないから、4月になったら年間計画に入れましょと、話していました。市から発信されていることをキャッチしてやっていきたいと思っています。学校としては色んな人を呼ぶために、地域の中に埋もれている人を見つける事、あとは呼べるだけの予算が欲しいなと思います。市のお金ですので、全部の学校に均等にというとなかなか難しいとは思いますが、そのあたりも戻っていくといいかなと思います。

○野田委員長

アウトリーチ活動というのをずっとやっていますが、いきなりアーティストが学校にきてもダメです。学校の先生は慣れていないから。コーディネートの機能がいると思います。指導主事を一人置いたらいいと思います。文化芸術教育担当、学校連携担当指導主事、それは音楽、美術の先生でそういうことができる人いると思いますので、19校全体を見ればいいと思います。そういう人が、地元の文化芸術やっている人のリソースを把握して、リサーチして、つないでいくことです。学校によって、校長、教頭によってはやりたい人とやりたくない人がいます。やりたくない先生が、やったら良かったよと伝えて、意識を変えることが必要です。やりたい先生がいるところからやればいいと思います。やれば失敗はあるでしょうが、子供たちが新しい取り組みに積極的に参加して評価するのが大きいかなと思います。アウトリーチ担当指導主事を配置するというのも将来課題だと思います。そうすると若いアーティストの卵も、生活が少しだけ楽になるかなと思います。

○沼上委員

タウンニュースの記事ですが、茅ヶ崎の遺跡、貝塚というのがあって、市の博物館の近くなので、コースの紹介が載ったのと、南湖の今昔、サナトリウムへガイドを付けて、という紹介がありました。茅ヶ崎には歴史に深いものがいっぱいあります。南湖院なら、ゆかりの人物館から美術館から一線上に南湖まで行って、もっとクローズアップしたらいいと思います。山側も 文教大学がちょうど良い場所にあって、オープンカレッジになっていますのでそういう面では北側は北側で良いものがあり、南側は南側で良いものがあるので、単発ではなく、プロジェクトチームみたいにやって、もっと市民参加と、市外の人も呼べるくらいの企画にしてほしいと思います。

○野田委員長

ミュージアムゾーンみたいなこともともと構想がありましたよね。

○事務局(平野課長補佐)

クリエイターシティの戦略の中で、南側の国登録有形文化財に指定されている南湖院、藤間家、氷室邸、そういったものを点在していますが、面でとらえて新しい魅力を発信していこうというのが、施策の4にあります、クリエイターシティ・チガサキ形成戦略ということで、そういう戦略もプランの中で協議していきたいと思います。

○金田委員

今のご意見のところについては、あまり申し上げられないのですが、プランの中に大学を含んでいただけるようであれば、管理部門と調整させていただきます。本学でお使いいただけるのはトイレ休憩ぐらいしかないかもしれませんが、そういった部分でも大学に足を踏み入れて、お子さんに大学の空間を体験していただくだけでも意味がある事になると良いと思いますので、お声がけ下さい。次世代のクリエイタ

一支援ですが、本学の湘南キャンパスは情報学部と健康栄養学部なので、文化芸術に関わりのある部門ではなく、教員がそろってはいませんが、先日文化生涯学習課にご協力いただきまして、プログラミングの体験講座をさせていただきました。お子さまたちに大分喜んでいただいて、早い段階でプログラミングにさわることで、将来何らかのクリエイターになっていただけたら良いと思います。本学の協力できる分野で、小学生等の体験に関われるものがあれば、積極的に協力させていただきます。大学の方もご提案できるように進めて参ります。よろしくお願いいたします。

○野田委員長

前任の大学で地域連携の組織にもいたのですが、市内か県内、小学校に大学の教員が出向いて授業しています。教育委員会に言えば嫌がるかもしれないけれども、希望募れば一つぐらいうまくいくかもしれないので、それを上手くニュースに仕立てると続いていく可能性あると思います。おそらく教員の意識改革にもなると思います。子どもたちにはすごく新鮮な授業になるかもしれないし、授業に自信がある先生しか手を挙げませんから、大学にとってもメリットがあると思います。他にみなさんから何かありますか。全体通して何かご意見等ありますか。では事務局からその他お願いします。

○事務局(平野課長補佐)

次回6～7月に開催予定の委員会では、本日御説明させていただきました「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン(骨子素案)」に基づく事業説明及びそれらに関する審議をいただく予定です。説明は以上です。

○野田委員長

他になければ、以上をもちまして、本日の議題につきまして審議を終了いたします。お忙しい中長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。これもちまして第3回文化生涯学習プラン推進委員会を閉会いたします。